

議員定数検討会記録

開会年月日	令和2年7月31日
開会時刻	午後0時58分
閉会時刻	午後2時44分
出席委員名	◎上村和生 ○久保 真 鈴木豊司 野崎隆太
	小山 敏 浜口和久
欠席委員名	—
署名者	—
担当書記	中野 諭
審査案件	議員定数検討会報告書（答申）（案）について
説明者	

☆協議の経過並びに概要

◎上村和生会長

ただいまから議員定数検討会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので会議は成立いたしております。

それでは会議に入ります。

本日御協議願います案件は、「議員定数検討会報告書（答申）（案）について」でございます。

報告書案を作成し、あらかじめお渡しさせていただいておりますので、報告書案について、御意見をいただきたいと思っております。

御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

私どもとしてはですね、この反対の理由が議会基本条例の中には、本来この人口だけじゃなくいろいろな事項で考えるべきというような話があるけれども、それがそもそも議論をされてないというような話の発言もさせてもらったと思うんですけど、そのことがちょっと書かれていないので、もう少しその議会基本条例の中では、多様な意見をもとにして決めるべきというような文言をどこかに加えてほしいんですけども。

◎上村和生会長

という御意見がございますけれどもどうでしょうか。

どうですか。

浜口委員のほうからどうですか。

○浜口和久委員

そういう御意見があったというふうなことでするので、どこへ入れるかだけなんですけれども。

◎上村和生会長

ちょっと皆さんのほうで、どこに入れたら、野崎委員のほうからでもどこへこういうふうに入れてくれというのがあるんやったら、そういうふうに御意見をいただきたいと思っております。

野崎委員。

○野崎隆太委員

もし入れていただけるのでしたら、議事録の細部まで覚えてないので、どのタイミン

グで発言をしたか、ちょっとわからんですけれども、もし入れていただけるならですけれども、「意見がありました」の後ろにでも、また、議会基本条例に書かれた事項の審議がされておらず、採決に進むべきではないというような意見があったという形で記載をいただければと思うんですけれども。実際そのようにたぶん恐らく発言したと思うので。

◎上村和生会長

どうですか。

ちょっと暫時休憩します。

(休憩 午後 1 時00分)

(再開 午後 1 時59分)

◎上村和生会長

会議を再開させていただきます。

休憩中にですね、いろいろと御議論をいただきましたけれども、上段の部分で、議員定数について議論する場を設けるためというふうになっておりますけれども、「場を設ける」というところを削除して、「議員定数について議論するため」というふうに修正してはどうだというようなことがありましたけれども、そのようにさせていただいてよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

◎上村和生会長

この文案でですね、このままいってよいかどうかということで採決を取らせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。賛成される方は。

[「そうじゃなくて、異議がある」と呼ぶ者あり]

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

うちの会派の意見が、言ったはずの意見が報告書の中に反映されていませんので、報告書であるので反映するかどうかだけの話なので、きちっと反映をしていただきたい。以上です。

◎上村和生会長

今、野崎委員のほうからありましたけど、意見をですね、反映していただきたいとのことでありましたが、皆さんの御意見をいただきたいと思いますが、よろしくお願

ます。

小山委員。

○小山敏委員

それを入れると、この検討会そのものを否定したことになりますので、ちょっとそれには同意できません。

◎上村和生会長

ほかにはどうですか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

それは報告書の中において正しい報告がされなくてもいいという意見ですか。

◎上村和生会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

これまで発言をさせてもらってきたことにつきましては、議会基本条例に沿った形、それも踏まえて発言をしてきたつもりでありますので議論が尽くされていないということは考えておりません。

◎上村和生会長

浜口委員

○浜口和久委員

私もこれは報告文でございますので、会長提案の文面で私はいいと思います。

◎上村和生会長

副会長どうですか、もしもあったら御意見ください。

○久保真副会長

このままでいいというお三人方の意見もそうやと思うんですけど、やはりこう、そういう会派へ持ち帰ってこういう意見があったということを入れて欲しいというのは、ちょっと思ったりするところがあるので、ちょっと今、考えています。

◎上村和生会長

どうされますか。

皆さんのほうからどういうふうにしるということがありましたら、そのようにさせてもらいますので。

採決を取れというんであれば取りますし、もう少し議論を深めるということであれば、時間をとらせていただきますが。

小山議員。

○小山敏議員

これ平行線ですので、もう会長のほうで。

〔「これ以上議論すること」「出尽くしてます」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

それなら採決を取らせてもらってよろしいですか。

〔「はい」「それには異議があるとさっきも言ったので、僕は異議があるとしか言えないんですけれども」と呼ぶ者あり〕

○野崎隆太委員

報告書なので、うちの意見が載ってないという話を僕はしているだけなので、載せなくていいという判断をするということは、どういう形で結論はこれなるのかというのは、ちょっと分からんですけれども、取り上げる取り上げへん意見で、取り上げて欲しいと言ってるだけなので、それを、何というんですかね、私は載せなくていいと思いますというのは、じゃあそれを言うんなら、僕も人口5,000人は載せやんでいいと思うみたいな話をしだしたらいいという話なんです。うちの会派の意見が載っていないという話をしているだけなので。

◎上村和生会長

どうですか。

暫時休憩します。

(休憩 午後2時4分)

(再開 午後2時30分)

◎上村和生会長

休憩前に引き続き会議を再開します。

10分間休憩します。

(休憩 午後2時30分)

(再開 午後2時40分)

◎上村和生会長

休憩を解き会議を開きます。

これからの進め方ということでは、すいませんが議論のほうも大分煮詰まってきたのかなど。いろいろと議論も出されておりますので1番上の部分、1枚目の1ページ目ですけれども、これについて採決をとって、その後、報告書の概要、1回から5回の部分でそれぞれ採決をとらせていただきたいと思いますというふうに思います。

分けて、まず、原案の1番表の部分ですけれども、先ほども言わせていただきましたが、1段目の「場を設ける」というところを削除して、議員定数について「議論するため」というふうにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御異議なしと決定いたしました。

次にです。1回目から5回目の主な内容について、何かございましたらお願いをしたいと思います。

間違い等ございましたら御指摘ください。

よろしいですか。

1から4の部分で、どうでしょうか、1回目から4回目の部分でありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

なしというお言葉をいただきました。

続いてですね、第5回の部分をまとめていきたいと思います。

第5回の部分についてはですね、1番下、主な意見の主な内容の部分だけがまだ記載されておりませんので、その部分を読み上げてちょっと提案とさせていただきたいというふうに思います。

「議員定数検討会からの報告案について協議し、若干の修正を行い、その他、正副会長に一任することです承を得られました。また、報告書については、後日正副会長から議長に提出することを確認しました」という文言をつけ加えたいというふうに思いますが、おかしいでしょうか。どうでしょうか。書いてないので読み上げて提案とさせてもらいますと言いました。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

では、あわせてですね、この議事内容の部分、1回から5回の部分について、1回から5回の内容についてですね、御確認いただいたと思いますので、これについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

どうもありがとうございました。

お諮りいたします。報告書案については、事務局案、若干、ただいま御協議いただきまして、修正した報告書案を議長へ答申することに決定いたしまして御異議ございませんか。

1名だと思えますので挙手採決とさせていただきたいと思いますが、先ほど言わせていただいたときには、御異議なしと言われましたけども、ちょっと採決を取らせてもらいます。

若干の修正をさせていただきましたけれども、その案に賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

◎上村和生会長

賛成多数ということで、そのように決定をさせていただきたいというふうに思います。

ただいま申し上げましたように、議長へ答申することに決定いたします。

議長への報告書案の提出及び提出日、日時については正副会長へ一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

提出日時については、決まり次第改めて御連絡を差し上げます。

以上で議員定数検討会を閉会いたします。

(閉会 午後2時44分)